

いたばし 環境管理ニュース

発行:板橋環境管理研究会
 〒173-0005 板橋区仲宿54番10号
 2016年7月1日 電話:03-3962-0131 FAX:03-3962-0133
 第382号 (板橋区公式ホームページからも閲覧可能)
http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/004/004325.html

今号のトピックス

- 1 板橋環境管理研究会(第1回研修会)・総会
- 2 公害防止管理者等国家試験
- 3 VOC対策セミナーの開催(東京都)
- 4 地下水揚水規制の見直しについて
～小出力ポンプ(出力300ワット以下の揚水機)が規制対象になります～
- 5 エコライフウィーク夏2016開催
- 6 打ち水キャンペーンにご協力ください

板橋環境管理研究会(第1回研修会)・総会

板橋環境管理研究会の第1回研修会と総会が6月22日(水)に板橋産連会館3階会議室で開催されました。

1. 第1回研修会

次の内容について研修会を行いました。

(1) フロン排出抑制法

講師:東京都 環境局 環境改善部 環境保安課 フロン対策担当
 光沢 圭子 氏

(2) 板橋区の支援事業等のご案内

説明:板橋区 環境戦略担当課職員

2. 総会

次の議案について審議され承認されました。

- (1) 平成27年度 事業・収支決算報告及び監査報告
- (2) 平成27年度末 剰余金処分(案)
- (3) 平成28年度 事業計画及び収支予算(案)
- (4) 役員選任

役員一覧

役職	会社名	氏名
会 長	日本無機化学工業(株)	吉田 栄
副 会 長	(株)シルベニア	永安 裕之
〃	中央油化(株)	染谷 政代
〃	DICグラフィックス(株)	三ヶ尻 真基
理 事	理研ビタミン(株)	田仲 俊晴
〃	第一硝子(株)	武藤 弘章
〃	(株)トプコン	田澤 明智
〃	オリエンタル酵母工業(株)東京工場	半沢 三浩
会 計 理 事	(株)ジーシー	澤邊 貞徳
〃	凸版印刷(株) 情報・コミュニケーション事業本部	広瀬 勝也

役員一覧(続き)

役職	会社名	氏名
監事	新日鐵住金(株) 君津製鐵所 東京鋼管部	小林 浩
〃	日本チョコレート工業協同組合	加藤 公一
顧問	スパイススタジオ(株)	朝岡 勇
相談役	(株)シントク	田中 晃三

公害防止管理者等国家試験

公害防止管理者等国家試験の願書配布と受付が7月1日(金)から開始になります。

国家試験は大気関係第1～4種、水質関係第1～4種、騒音・振動関係、特定粉じん関係、一般粉じん関係、ダイオキシン類関係、公害防止主任管理者の13区分について実施されます。

試験は札幌市、仙台市、東京都、愛知県、大阪府、広島市、高松市、福岡市、那覇市の9都府県市で実施されます。なお、試験は科目ごとの多肢選択方式による五者択一式の筆記試験です。

今年度の国家試験のスケジュールは右のとおりとなっています。

受験案内と願書は(一社)産業環境管理協会及び市区役所の環境関係部署(板橋区環境課 区役所北館7階13番窓口)で配布します。郵送による受験願書お取り寄せ希望の方は、同協会までお問合せください。なお、インターネット申込み受付も行います。

受験手数料は大気1, 3種、水質1, 3種、ダイオキシン類、公害防止主任管理者は6, 800円、その他は6, 400円です。なお、平成18年より科目別合格制が導入されました。科目合格又は区分合格している受験者は、申請により合格科目の試験が免除されます。免除申請の詳細は、受験案内及びホームページをご覧ください。



申込み・問合せ:(一社)産業環境管理協会 試験部門公害防止管理者試験センター
 電話:03-5209-7713 FAX :03-5209-7718 URL:<http://www.jemai.or.jp>

VOC対策セミナーの開催(東京都)

印刷や塗装、金属洗浄などの工程では、溶剤として揮発性有機化合物(VOC)を使用することがあります。VOCを含む有機溶剤は、優れた性能や経済性から幅広く使用されていますが、VOCは自動車から出る排ガスとともに太陽の強い光を浴びると、光化学スモッグを発生させます。

気温が高く、太陽光が強くなる夏場は、光化学スモッグが発生しやすい条件が整っているため、光化学スモッグの発生抑制のためには、可能な限りVOCを排出させない対策が重要になります。

VOCの排出削減を推進するためには、①作業工程を見直し、有機溶剤の使用量を減らす、②有機溶剤を含まない作業工程に転換する等の取り組みが必要です。

本セミナーでは、有機溶剤業務に従事する際の作業環境改善やコスト削減となる、工場におけるVOC削減方法について紹介します。

1. セミナー内容

(1) 都内のVOCの現状と夏季のVOC対策の重要性

光化学スモッグ対策の観点から、夏季のVOC排出抑制の必要性について説明します。

(2) VOC対策ガイドの改訂について

10年ぶりに改訂されたVOC対策ガイド(工場内編)について、ドライクリーニング分野を例にとり、改訂の概要を紹介します。

(3) 印刷分野におけるVOC削減方法

グラビア印刷とオフセット印刷を中心に、VOC排出実態を把握し、洗浄方法の見直しやインキ等基材の転換によりVOC排出量を削減した事例などを紹介します。

(4) 塗装分野におけるVOC削減方法

工場内塗装分野で、工程や設備の改善によりVOC排出量を削減するコツを、現場の実態も踏まえて紹介します。

(5) 金属等脱脂洗浄分野におけるVOC削減方法

洗浄工程で発生するVOCを削減する方策について、特に夏場に有効な対策を中心に、新しいトピックスも交えて紹介します。

2. 開催概要

(1) 日時

平成28年7月21日(木) 13時30分～16時30分(13時開場)

(2) 会場

都民ホール (新宿区西新宿2-8-1 都議会議事堂1階)

(3) 定員

200名(参加無料)

3. 申込方法(締切り: 申込順で7月14日(木)まで)

(1) ホームページからの申込み

下記アドレスの申込フォームから必要事項をご記入ください。

※受付後に参加票を送付しますので、必ず当日会場にお持ちください。

(2) FAX 又は郵送での申込み

下記アドレスからセミナーチラシを印刷し、裏面の記入欄に必要事項を明記の上、(郵送の場合は、記入したもののコピー分)を以下の問合せ先まで送付してください。

※お送りいただいた申込書が参加票になりますので、必ず当日会場にお持ちください。

4. 申込み・問合せ

東京都環境局 環境改善部 化学物質対策課 VOC対策担当

電話:03-5388-3457 FAX:03-5388-1376

Eメール:S0000626@section.metro.tokyo.jp

ホームページ:<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/event/voc/28VOC0721.html>

地下水揚水規制の見直しについて

～小出力ポンプ(出力 300 ワット以下の揚水機)が規制対象になります～

1. 改正の趣旨

小出力ポンプ(出力300ワット以下の揚水機)は、一般家庭における生活用として少量の揚水に使用されてきたことから、これまで条例規制の対象外としてきました。

ところが近年、ポンプの省エネ化や能力向上が進み、条例規制基準である日量 10m³ を超える揚水が可能な小出力ポンプが流通するようになってきました。

そこで揚水機の出力による規制対象の線引きを撤廃し、揚水規制の適正化を図ります。

2. 改正の内容

(現行)揚水機の出力300ワットを超える揚水施設を対象

(新) 全ての揚水施設を対象(※)

※一戸建て住宅で家事用のみに使用するものは、これまで通り揚水機の出力300ワットを超える揚水施設のみ対象

3. 改正規則の施行日

平成28年7月1日施行(平成28年3月24日改正)

4. 問合せ

- (1)揚水施設が工場・指定作業所にある場合 環境課 公害指導係 電話:3579-2594
(2) (1)以外の場所にある場合・制度に関する事 環境課 環境調査係 電話:3579-2593

【よくあるお問合せ】

Q1. 手押しのポンプも規制対象になりますか。

A1. 動力を用いて揚水するものに限るため、手押しポンプはこれまで通り規制対象外です。

Q2. すでに設置されているポンプも規制対象になりますか。

A2. この改正では新設する小出力ポンプのみを対象としており、既設の小出力ポンプはこれまで通り規制対象外です。ただし、揚水量を把握する必要があると判断される場合には、設置者の方に揚水量報告のご協力をいただく場合があります。また、ポンプや用途を変更する場合は規制対象となる可能性もあるため、窓口へご相談ください。

Q3. 家庭で生活用に使うため小出力ポンプを設置しようと考えていますが、届出が必要になりますか。

A3. 一戸建ての住宅で家事用のみに使用する小出力ポンプは規制対象外のため届出不要です。家事用とは、家庭で使用する、冷暖房用、飲食物の調理用、水洗便所用、洗濯・風呂用、自家用自動車の洗車、庭への散水等を指します。

ただし、住宅が事業所や店舗を兼ねている場合は、家事用と事業用の利用が明確でないことから、事業用として規制対象となります。また、集合住宅は世帯数や共用部での使用量により、一戸建て住宅に比べ揚水量が多くなることから、規制対象です。届出が必要か分からない場合は、窓口へご相談ください。

エコライフウィーク夏2016開催

板橋区では8月1日(月)～7日(日)を重点啓発週間「エコライフウィーク夏2016」とし、地球温暖化防止につながる講座や啓発活動を行います。下記の3講座の参加者を募集しています。

◆自由研究に最適 エコな新庁舎を見学しよう！(企画・運営:いたばしエコ活動推進協議会)

区役所の環境負荷を減らす取り組みを見学します。

【見学場所】 壁面の太陽光パネル・屋上庭園と中庭・風の塔・防災センターなど

【日 時】 8月1日(月)10:00～12:00

【集合・解散】 板橋区役所

【対 象】 小学校3年生以上(小学生は保護者同伴)

【定 員】 20人(定員を超えた場合は区内在住・在学・在勤の方を優先して抽選)

【費 用】 無料



◆緑のカーテン見学ツアー

マイクロバスに乗り、区内の学校・グループ・商店街などの緑のカーテンを見学します。ゴーヤー料理の試食もできます。

【日 時】 8月3日(水)9:30～12:30

【集合・解散】 エコポリスセンター

【対 象】 どなたでも(小学生以下は保護者同伴)

【定 員】 20人(定員を超えた場合は区内在住・在学・在勤の方を優先して抽選)

【費 用】 無料



◆親子エコなクッキング教室

旬の野菜を使った1食分のお昼ご飯作りです。旬についてのゲームを行ない、環境について遊びながら学びます。

【日 時】 8月4日(木)10:00～13:00

【場 所】 志村健康福祉センター

【対 象】 小学生とその保護者(2人1組で)

【定 員】 16組(定員を超えた場合は区内在住・在学・在勤の方を優先して抽選)

【費 用】 500円

【メニュー】 ライスピザ・夏野菜のグリル焼き・ゆで鶏スープ・手もみバナナジュース(乳・卵使用)

※メニューは変更になる場合があります。



申込み・問合せ(3講座共通)

7月20日(必着)まで、はがき・メール・FAX で、①催し名・コース ②郵便番号・住所 ③氏名(ふりがな) ④年齢 ⑤電話・FAX ⑥区内在学・在勤の場合は勤務先(所在地)・学校名を明記のうえ、環境戦略担当課環境協働グループ 〒173-8501 板橋区板橋 2-66-1
電話:3579-2233 FAX:3579-2589 Eメール:s-kkyodo@city.itabashi.tokyo.jp

打ち水キャンペーンにご協力ください

本年度も、地球温暖化防止及びヒートアイランド緩和のための活動の一環として、7月16日(土)～9月4日(日)までを「打ち水キャンペーン～やってみよう！私たちの身近なエコ活動～」期間とし、区内全域での打ち水の実施をお願いしております。打ち水により、水の気化熱を利用し路面温度の上昇を抑えるなどの効果をねらいます。

区内企業・事業者の皆さまにおかれましても、キャンペーンの趣旨をご理解のうえ、期間中できる限り実践いただきますようお願い致します。

なお、各団体・グループなど地域で、打ち水に取り組んでいただいた場合には、「打ち水キャンペーン実施報告書」の提出にご協力ください。

1. 期間

平成28年7月16日(土)～9月4日(日)

2. 活動内容

地域の道路や歩道などにおける“打ち水”

3. 主催

いたばしエコ活動推進協議会
エコポリス板橋環境行動会議
板橋区

4. その他

打ち水の道具類(洗面器、ひしゃく、のぼり)が必要な場合は、環境協働グループ(板橋区役所北館7階12番窓口)より貸し出しますので、下記担当まで事前にご連絡ください。

※在庫数に限りがありますので、ご希望に添えない場合があることをご了承ください。

5. 実施報告書ダウンロード

区ホームページ(くらし・住まい・環境・清掃→お知らせ)、または、下記担当までお問い合わせください。

6. 報告先・担当

いたばしエコ活動推進協議会
(事務局) 環境戦略担当課 環境協働グループ 切原・宇川
住所: 〒173-8501 板橋区板橋 2-66-1 (板橋区役所北館7階12番窓口)
電話: 3579-2233 FAX: 3579-2589 Eメール: s-kkyodo@city.itabashi.tokyo.jp



効果の出る打ち水方法！

- 朝夕の涼しい時間帯に！
 - 日向より、日陰や風通しの良いところへ！
 - なるべく広範囲に、大勢で！
 - 路面だけでなく、屋上やベランダでも、壁打ちでも効果あり！
- ※打ち水を実施の際には、お風呂の残り湯や雨水、エアコンの室外機の水など、二次利用水をご使用ください。
- ※車や人通りの多いところでは、迷惑にならないようご配慮をお願いします。
- ※バイクや自転車が滑りやすくなるような場所へは、水をまかないようお願いいたします。

